

NANKOKU

平成23年度 事業概要



内閣府 沖縄総合事務局
南部国道事務所

1 南部国道事務所の概要

南部国道事務所の管理路線

南部国道事務所は、沖縄本島の中南部地域における国道58号・329号・330号・331号・332号・506号（那覇空港自動車道）の6路線（165.3km）の管理・改築を実施しています。

管内には、人口約31万人の県都那覇市をはじめ、沖縄市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、南城市などの都市があり、県人口の約8割が集中しています。

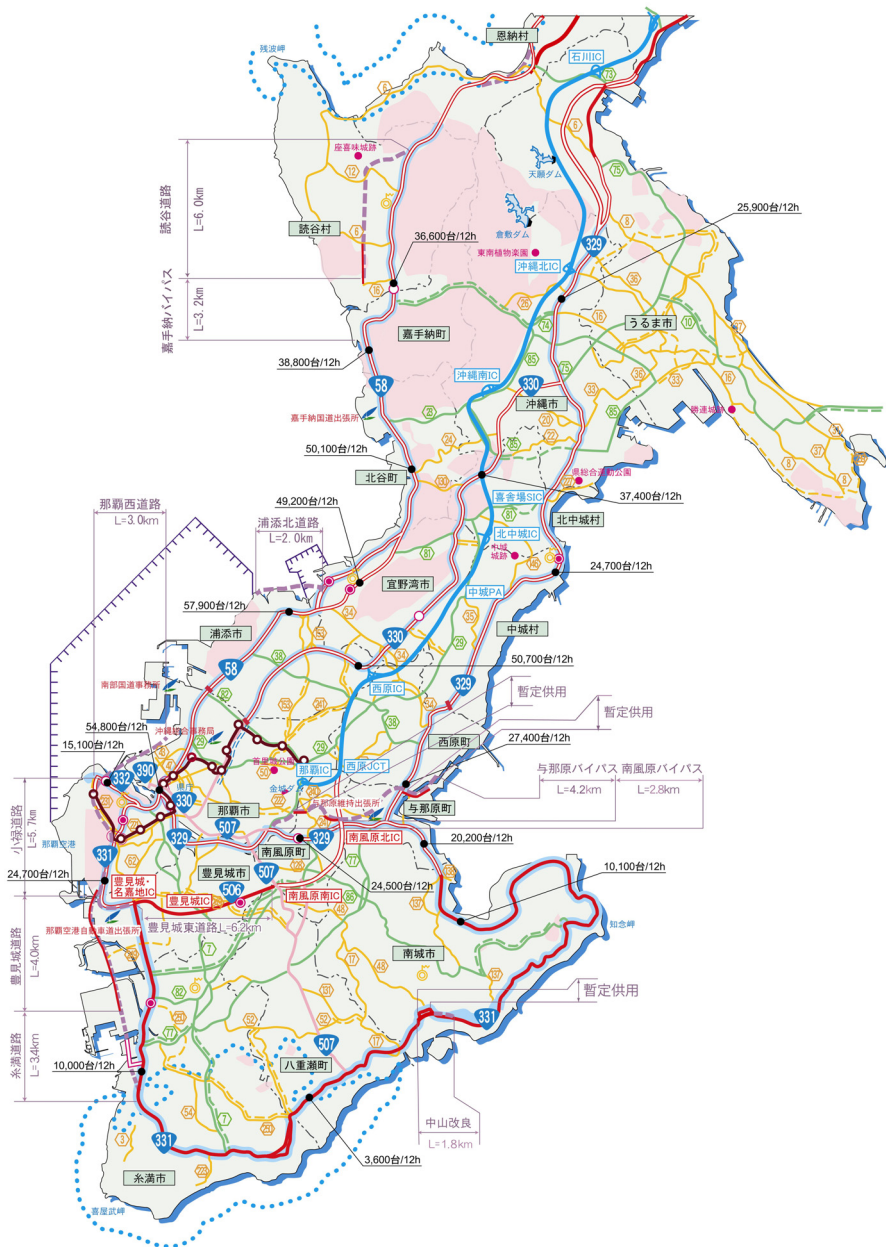
当事務所は、安全で円滑・快適な道路交通を確保し、地域住民の生活の安定・向上、産業の振興発展を図るため、鋭意事業を進めているところです。

南部国道事務所の管理路線
(単位: km)

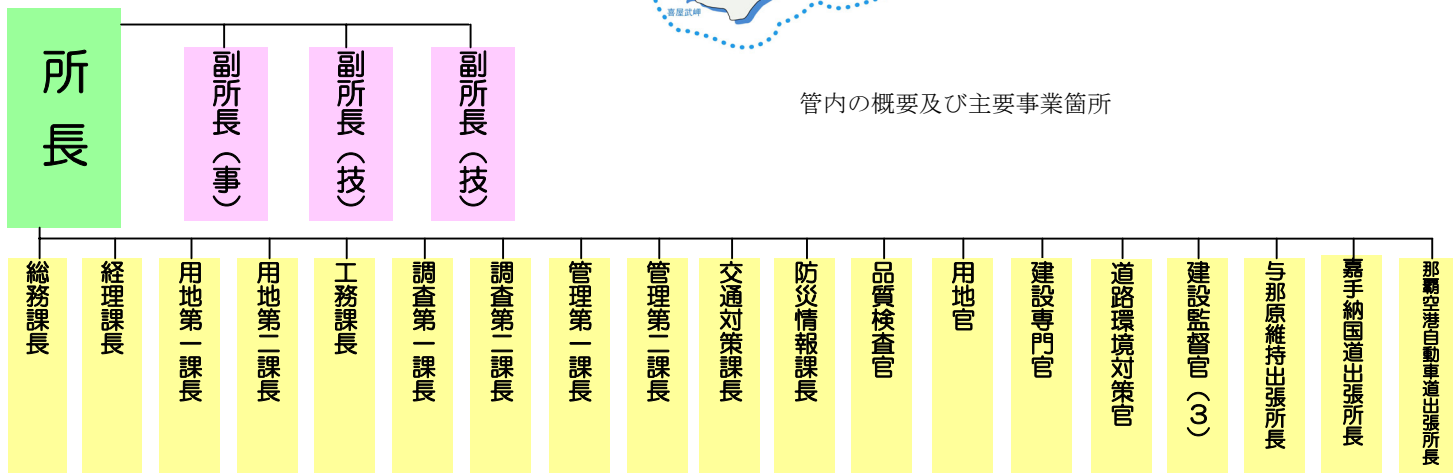
南部国道事務所指定区間		
路線名	区間	実延長
58	読谷村字親志親志原 那覇市奥武山町	35.665
329	うるま市栄野比安城原 那覇市旭町	37.191
330	沖縄市照屋1丁目 那覇市古島1丁目	20.535
331	那覇市奥武山町 うるま市栄野比安城原	57.323
332	那覇市字安次嶺那崎原 那覇市垣花町	2.970
506	豊見城市字名嘉地屋無垣原 西原町字池田我喜又	11.660
計		165.344

(平成23年4月現在)

注) ダブルウェイ (バイパス・旧道) 区間を含めた延長である。



南部国道事務所の組織図



管内の概要及び主要事業箇所

2 改築調査

調査は、道路及び道路交通の現状、地域の現況を把握することから始まります。道路交通情勢調査（通称：道路交通センサス）は、道路交通の現況、自動車の利用実態を調査し、道路の計画・建設・維持管理などについて、基礎資料を得ることを目的に実施しています。

さらに、地域の土地利用計画との整合を図りながら、路線計画調査や騒音・振動などに対する環境予測調査、対策の検討などを行い、沿道地域との調和のとれた計画を立案しています。

南部国道事務所が推進している主な計画

ハシゴ道路

沖縄県における「道路のアンバランスな使われ方」や「那覇都市圏の深刻な交通渋滞」「東西分断による沖縄自動車道 IC へのアクセス性の低下」などの交通問題を解消するため、国道 58 号、329 号及びその中間に位置する沖縄自動車道を柱としたハシゴ状の道路ネットワーク（沖縄西海岸道路の整備、東西道路の追加・強化及びスマート IC の導入）を推進しています。

ハシゴ道路の構築により、渋滞の解消や交通事故抑制、観光支援、地球温暖化対策、物流の効率化などへの効果が期待されます。

4つの要素を基本に

「ハシゴ道路」の整備を実施

- ①南北を走る強固な『3本の柱』
～国道 58 号（沖縄西海岸道路を含む）
国道 329 号、沖縄自動車道～
- ②柱を支える『東西連絡道路』
～基地跡地の活用～
- ③高速を使いやすくする IC の増設
～スマート IC の整備～
- ④モノレールと高速バスの連携
～シームレスな乗換えの実現～

- 直轄国道
- 沖縄・那覇空港自動車道
- 臨港道路
- その他道路
- 沖縄都市モノレール
- 追加 IC 候補



那覇都市圏交通円滑化(2環状7放射道路)

渋滞の著しい那覇都市圏の渋滞解消・緩和に向けては、交通の経路選択を拡大する「交通経路の分散」、自動車から公共交通機関への利用転換を図る「交通手段の分散」、時差出勤などによる「交通利用時間の分散」の『3つの分散』による交通円滑化を目指した「那覇都市圏交通円滑化総合計画」を、平成 19 年 11 月に策定し、各種取組を推進しています。

『3つの分散』による交通円滑化施策

■交通経路の分散

“経路の分散”に向け、多様なルート設定や道路容量の拡大を目指した“2環状7放射道路”の構築を推進します。

■交通手段の分散

“交通手段の分散”に向け、自動車からバスやモノレールへの手段の変更を支える取組を推進します。

例) パークアンドバスライド
モビリティ・マネジメント

■交通利用時間の分散

渋滞している時間を避け、その前後に移動時間を変える“時間の分散”に向け、時差出勤を推進します。

例) 時差出勤



2環状7放射道路整備イメージ

2 改築調査

南部国道事務所の改築事業は、高規格幹線道路（那覇空港自動車道）をはじめ、地域高規格道路（沖縄西海岸道路）、一般二次改築（与那原バイパス、南風原バイパス、中山改良）の計 11 事業を実施中です。また、那覇北道路、北谷道路などの調査を進めています。



高規格幹線道路 小禄道路

小禄道路是那覇空港自動車道の一部を構成する道路であり、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス向上などを目的としています。

平成 23 年度より事業開始となります。



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	小禄道路 (延長 5.7km)
高規格幹線道路決定	S 6 2 年度
都市計画決定	H 2 1 年度
事業開始	H 2 3 年度



高規格幹線道路 豊見城東道路

豊見城東道路是那覇空港自動車道の一部で、平成 20 年 3 月に全線暫定供用を行いました。

また、平成 22 年 4 月には豊見城・名嘉地 IC のロングランプが完成しました。現在、4 車線化に向け工事を実施しています。

豊見城東道路
暫定供用区間



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	豊見城東道路 (延長 6.2km)
高規格幹線道路決定	S 6 2 年度
基本計画決定	H 元 年度
都市計画決定	H 2 年度
整備計画決定	H 2 年度
事業開始	H 3 年度
供用（暫定）	H 2 2 年度 (ロングランプ供用)



地域高規格道路 読谷道路 嘉手納バイパス

読谷村～嘉手納町間の慢性的交通渋滞の緩和を図るため計画されたものであり、平成 6 年度に地域高規格道路に指定されました。

平成 15 年度
供用区間



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	読谷道路 (延長 6.0km)	嘉手納 B P (延長 3.2km)
計画路線決定	H 6 年度	H 6 年度
調査区間決定	H 9 年度	H 9 年度
都市計画決定	—	—
整備区間決定	H 1 2 年度	—
事業開始	H 1 3 年度	S 6 2 年度



地域高規格道路 浦添北道路

浦添北道路については国道 58 号の渋滞緩和、物流機能の向上などを目的としており、平成 6 年度に地域高規格道路に指定されました。

現在、調査設計及び用地買収、工事を実施しています。

完成予想図



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	浦添北道路 (延長 2.0km)
計画路線決定	H 6 年度
調査区間決定	H 1 0 年度
都市計画決定	H 1 7 年度
整備区間決定	H 1 7 年度
事業開始	H 1 8 年度



地域高規格道路 那覇西道路

那覇西道路については、国道 58 号の渋滞緩和、那覇空港へのアクセス向上、那覇港の機能向上などを目的としており、平成 6 年度に地域高規格道路に指定されました。

現在、用地買収及び工事を実施しています。

完成予想図



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	那覇西道路 (延長 3.0km)
計画路線決定	H 6 年度
調査区間決定	H 7 年度
都市計画決定	H 1 3 年度
整備区間決定	H 1 2 年度
事業開始	H 1 3 年度
供用完成	H 2 3 年度予定

2 改築調査



地域高規格道路 豊見城道路 糸満道路

那覇市～豊見城市～糸満市間の慢性的な渋滞の緩和を図るために計画されたものであり、平成6年度に地域高規格道路に指定されました。

豊見城・糸満道路は、平成23年度的全線暫定供用に向け、工事を実施しています。引き続き4車線化整備についても工事を進めています

豊見城道路
平成18年度
供用区間



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	豊見城道路 (延長 4.0km)	糸満道路 (延長 3.4km)
計画路線決定	H 6 年度	H 6 年度
調査区間決定	H 8 年度	H 8 年度
都市計画決定	H 10 年度	H 10 年度
整備区間決定	H 9 年度	H 9 年度
事業開始	H 元 年度	H 2 年度
供用完成	H 22 年度 (豊崎交差点の立体化)	H 23 年度予定 (全線暫定供用)



一般二次改築 与那原バイパス 南風原バイパス

国道329号の渋滞の緩和、那覇都市圏のアクセス強化など幹線道路網の形成を目的として事業化されました。

現在、用地買収及び工事を実施しています。

南風原バイパス
平成16年度部分
暫定供用区間



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	与那原バイパス (延長 4.2km)
都市計画決定	H 12 年度
事業開始	H 4 年度

事業の手順	南風原バイパス (延長 2.8km)
都市計画決定	H 12 年度
事業開始	H 7 年度



一般二次改築 中山改良

南城市玉城字中山地区は、平面・縦断線形ともに悪い箇所が随所にある他、地すべり危険箇所も存在しており、交通事故や土砂災害が発生しています。

中山改良は交通安全対策事業として計画されたバイパスで平成2年度に事業化されました。

現在、用地買収及び工事を実施しています。中山改良



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	中山改良 (延長 1.8km)
事業開始	H 2 年度
供用(暫定)	H 22 年度

3 用地

道路事業の促進にあたっては事業用地の確保が大前提となります。

これらの事業に必要な用地の取得にあたっては、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき公平かつ適正に補償を行っています。

公共用地の取得にあたっては、土地所有者などと十分に話し合いを行い事業に対する理解と協力を得られるよう誠意をもって任意で協議を進めておりますが、どうしても任意で取得できない場合においては、土地収用制度の活用による取得も行います。

1 事業計画説明会



道路をつくる目的や計画の内容について説明を致します。

2 土地の測量



土地所有者や隣接地所有者の立会いのもとで、測量を行ない取得する面積を確定いたします。

3 用地説明会



土地や建物、立竹木などについて調査の方法及び補償内容について説明いたします。

4 建物・工作物・立竹木等の調査



建物や工作物、立竹木等は所有者ごとにその種類、構造、数量等について調査いたします。

5 補償額の算定



土地の価格、建物、工作物などの補償額は国が定めた「補償基準」に基づいて適正かつ公平に算定いたします。

6 協議



算定した補償金額を提示し補償内容をご理解いただけるよう、所有者及び関係者の方々に個別に説明いたします。

7 契約



用地協議が整いますと、土地建物の所有者及び関係者の方々と個別に契約いたします。

8 土地移転登記、物件の移転



譲っていただいた土地は、土地所有者等関係者の方々に必要書類を提出していただき、当事務所で登記を行います。建物等物件の移転については各人で行っていただきます。

9 補償金の完了払い

所有者による建物等物件の移転が完了した後、起業者による移転完了等の確認が行われ土地の引渡しが完了すると補償金が支払われます。

4 管理・維持・修繕

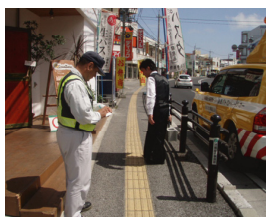
管理

道路を効率的に末永く利用していくためには、適切な維持管理を実施していくことが重要です。また、台風の多い沖縄県では、防災対策や災害復旧といった防災面での対応も不可欠です。

さらに、安心・安全な道路空間の確保や、地域住民と一体となった道路管理が重要です。これら沖縄県の特性を十分踏まえながら、管理業務を推進しています。

■維持・管理

日常のパトロールなどを通じて、路面の応急処置や清掃、防護柵・標識などの補修、橋梁・トンネルなどの構造物の補修といった維持・管理業務を行っています。



日常パトロール



植栽管理



路面清掃

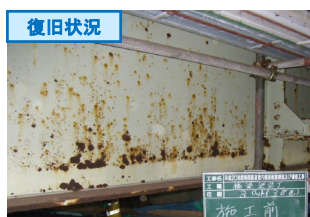


構造物の補修

■防災対策・構造物保全

道路交通の安全性向上を図るために、防災対策及び構造物保全が必要な地区において、法面工、橋梁補修、ボックス補修などの対策を実施し、より安全な道路空間の整備を進めていきます。

また、台風が多い沖縄県では、迅速な災害復旧も重要な業務となっています。



復旧状況



補修後



復旧作業（風倒木処理）



台風による災害状況

国道 329 号那覇市国場 橋梁補修状況

機械・電気通信

道路の維持管理を円滑に進めるため、パトロールカーをはじめ、路面清掃車等の維持管理用機械及び照明車等の災害対策用機械を保有し、車両の運行管理を行っています。

また、道路管理に必要な各種情報をオンライン・リアルタイムで収集・提供するため、光ファイバーネットワーク及び CCTV カメラ・道路情報提供装置等の整備・維持管理を行っています。

機械名	台数
連絡車	6
トンネル点検車	1
パトロールカー	5
標識車	2
路面清掃車	3
散水車	3
側溝清掃車	1
排水管清掃車	1
照明車	2
排水ポンプ車	1



トンネル点検車



照明車

装置名	箇所
道路情報提供装置	3 2
気象情報提供装置	2
CCTV カメラ	3 5
雨量計	7
風向風速計	4
交通量計	6
ビーコン	2
光ファイバ整備延長	158.2km



道路情報提供装置



CCTV カメラ

行政上の管理

道路を正しく安全に利用していただくよう、許可や承認といった行政上の管理業務を行っています。

電気、上下水道、ガス、電話、看板などの道路占用の許可や、特殊車両の通行許可や指導取締を実施しています。

5 交通安全

交通安全

交通事故を抑制し、安心・安全で円滑な交通を確保するために交差点改良や道路関連施設（道路標識など）の設置といった取組を推進しています。また、高齢者などをはじめとしたすべての人が、快適に利用できる道路空間の整備に向け、歩道整備やバリアフリー設備・バス停車帯整備などの取組を実施しています。

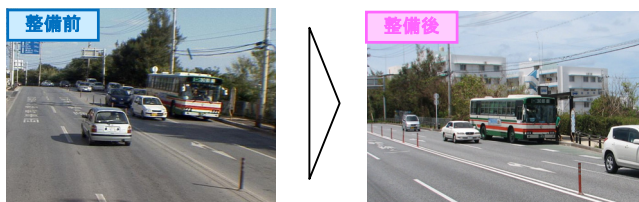
交通安全対策

道路交通の安全確保を図るため、歩道の新設・拡幅、交差点改良などの道路交通環境の整備や道路照明灯・防護柵設置による交通安全対策を行っています。

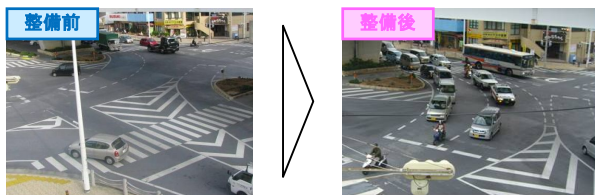
一種事業：歩道整備、バス停車帯整備、交差点改良などを行います。

二種事業：道路照明灯、防護柵、道路標識、道路情報表示装置、区画線などの設置を行います。

<バス停車帯整備>

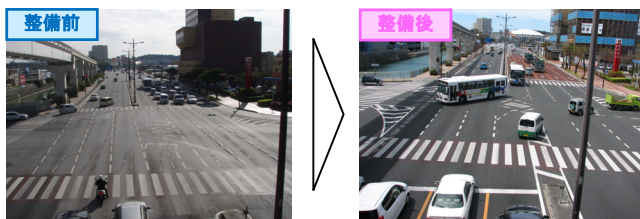


<交差点改良（国道 58 号 勢理客交差点）>



事故対策

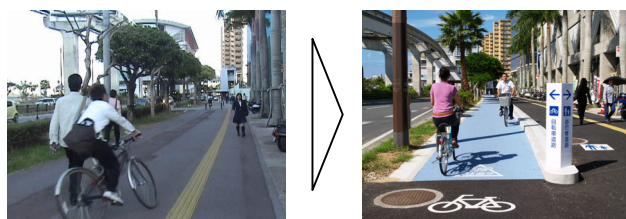
交通事故の抑制を図るため滑り止め舗装や路面標示の改善等による事故対策を行っています。



国道 58 号 旭橋交差点

自転車通行環境の整備

自転車事故の抑制を図るため赤嶺・壺川地区において自転車通行環境整備を行っています。



自転車道整備前

自転車道整備後

一般国道330号 コザ十字路交差点改良事業（交通事故重点対策事業）

事業箇所図



コザ十字路交差点
(H23.6 現況)

国道330号、国道329号及び県道75号線の主要幹線道路が交差する交差点であり、東西南北交通が通過する交通の要所となっています。

当交差点は、国道330号に右折専用車線が整備されていないために、右折車両が直進車両を阻害する状況から、交差点流入部において交通事故が多発しており、対策として右折レーンを設置します。

対策内容 ・ 右折レーンの設置、車輛停車帯の設置、歩道拡幅

事業経緯

事業の手順	コザ交差点改良 (延長約 0.3km)
事業開始	H 1 8 年度
供用完成	H 2 4 年度予定

その他の事業

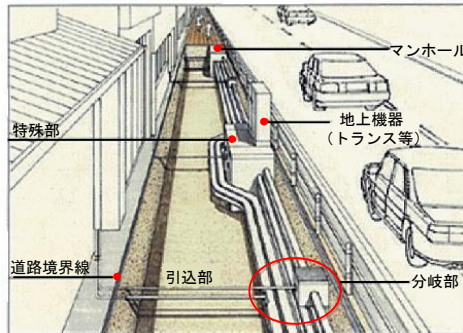
- ①嘉手納ロータリー改良事業
- ②我如古交差点改良事業
- ③新里南交差点改良事業
- ④新里交差点改良事業
- ⑤津波古交差点改良事業
- ⑥津波古地区交通安全対策事業
- ⑦与座地区歩道整備事業
- ⑧第一小那覇車輛停車帯整備事業

6 電線共同溝

電線共同溝

安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上などを目的とし、平成7年3月に「電線共同溝の整備に関する特別措置法」が制定され、国道58号浦添地区、国道330号沖縄地区の整備を進めてきました。

現在は、国道58号宜野湾市宇地泊地区、真志喜地区、国道331号糸満地区について、関係機関との調整を行い事業を推進しております。



電線共同溝のイメージ

事業箇所図



宇地泊地区電線共同溝 (宜野湾市)

7 住民との協働／情報発信

住民との協働

南部国道事務所では、ボランティア・サポート・プログラムの推進や共同美化活動の実施など、道路利用者や地域住民と協働した道づくり・地域づくりを推進しています。

■ボランティア・サポート・プログラム

地域や企業のみなさんに道路の美化清掃などに参加していただき、みなさんとともに快適な道づくりや道路管理を実施する取組である「ボランティア・サポート・プログラム」を推進しています。



実施風景

情報発信

南部国道事務所では、ホームページなどを活用し、道路に関する様々な情報を積極的に配信しています。

■南部国道ホームページ

南部国道事務所の取組紹介や事業の概要、路上工事の情報など、最新情報を南部国道ホームページにて配信しています。



「事務所・出張所の」案内

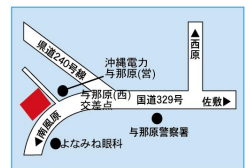


内閣府 沖縄総合事務局
南部国道事務所
〒900-0001
沖縄県那覇市港町 2-8-14
TEL098-861-2336



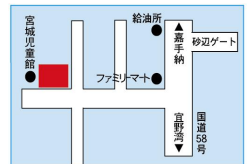
■与那原維持出張所

〒901-1302
沖縄県島尻郡与那原町字上与那原 346-1
TEL098-945-3011



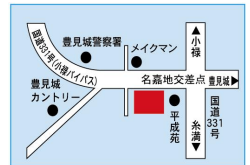
■嘉手納国道出張所

〒904-0111
沖縄県中頭郡北谷町字砂辺 282-1
TEL098-936-7033



■那覇空港自動車道出張所

〒901-0234
沖縄県豊見城市字田頭 165 番地
TEL098-852-2087



●南部国道事務所ホームページでは、道路に関する様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

ホームページは
「南部国道」で検索！

検索 <http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>

●携帯電話からでもホームページをご覧になれます。道路規制情報がご覧いただけます。

-携帯版アドレス- <http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/nankoku01/ktai/index.html>

